

Ⅱ 要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況について

1. 設置状況について（平成23年4月1日現在）

(1) 要保護児童対策地域協議会及び児童虐待防止ネットワーク設置状況

児童福祉法第25条の2に規定する要保護児童対策地域協議会（以下「地域協議会」という）を設置済みの市区町村は、全国1,619の市区町村（東日本大震災の被災地である岩手県、宮城県及び福島県を除く市区町村。）のうち1,587か所（98.0%）、児童虐待防止ネットワーク（以下「ネットワーク」という）を設置済みの市区町村は、24か所（1.5%）であった。

地域協議会又はネットワークを設置済みである市区町村を合計すると、1,611か所（99.5%）であった（前年度比8か所増、0.7ポイント増）。

	都道府県					指定都市	合計	参考 (平成22年4月)	
	市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未 満)	市・区 (10万未 満)	町	村				
市区町村数	60	202	489	684	163	21	1,619	1,622	
地域協議会	数	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561
	%	100.0%	99.5%	99.2%	96.9%	96.3%	100.0%	98.0%	96.2%
ネットワーク	数	-	1	4	16	3	-	24	42
	%	-	0.5%	0.8%	2.3%	1.8%	-	1.5%	2.6%
合計	数	60	202	489	679	160	21	1,611	1,603
	%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	98.2%	100.0%	99.5%	98.8%

(2) 都道府県ごとの地域協議会又はネットワークの設置状況

地域協議会又はネットワークの設置率が100.0%の都道府県数は37か所(84.1%)であった。

表Ⅱ-1-(2) 都道府県ごとの地域協議会又はネットワークの設置状況 (平成23年4月1日現在)

	地域協議会		ネットワーク		全体	
	数	%	数	%	数	%
北海道	178	99.4%	1	0.6%	179	100.0%
青森県	40	100.0%	-	-	40	100.0%
岩手県	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-
秋田県	25	100.0%	-	-	25	100.0%
山形県	35	100.0%	-	-	35	100.0%
福島県	-	-	-	-	-	-
茨城県	43	97.7%	-	-	43	97.7%
栃木県	27	100.0%	-	-	27	100.0%
群馬県	35	100.0%	-	-	35	100.0%
埼玉県	64	100.0%	-	-	64	100.0%
千葉県	49	90.7%	5	9.3%	54	100.0%
東京都	61	98.4%	1	1.6%	62	100.0%
神奈川県	33	100.0%	-	-	33	100.0%
新潟県	29	96.7%	-	-	29	96.7%
富山県	14	93.3%	-	-	14	93.3%
石川県	19	100.0%	-	-	19	100.0%
福井県	17	100.0%	-	-	17	100.0%
山梨県	27	100.0%	-	-	27	100.0%
長野県	76	98.7%	-	-	76	98.7%
岐阜県	42	100.0%	-	-	42	100.0%
静岡県	31	88.6%	3	8.6%	34	97.1%
愛知県	54	100.0%	-	-	54	100.0%
三重県	27	93.1%	2	6.9%	29	100.0%
滋賀県	19	100.0%	-	-	19	100.0%
京都府	26	100.0%	-	-	26	100.0%
大阪府	43	100.0%	-	-	43	100.0%
兵庫県	41	100.0%	-	-	41	100.0%
奈良県	39	100.0%	-	-	39	100.0%
和歌山県	29	96.7%	1	3.3%	30	100.0%
鳥取県	19	100.0%	-	-	19	100.0%
島根県	21	100.0%	-	-	21	100.0%
岡山県	27	100.0%	-	-	27	100.0%
広島県	23	100.0%	-	-	23	100.0%
山口県	19	100.0%	-	-	19	100.0%
徳島県	23	95.8%	1	4.2%	24	100.0%
香川県	14	82.4%	2	11.8%	16	94.1%
愛媛県	20	100.0%	-	-	20	100.0%
高知県	34	100.0%	-	-	34	100.0%
福岡県	56	93.3%	4	6.7%	60	100.0%
佐賀県	20	100.0%	-	-	20	100.0%
長崎県	21	100.0%	-	-	21	100.0%
熊本県	45	100.0%	-	-	45	100.0%
大分県	18	100.0%	-	-	18	100.0%
宮崎県	26	100.0%	-	-	26	100.0%
鹿児島県	43	100.0%	-	-	43	100.0%
沖縄県	35	85.4%	4	9.8%	39	95.1%
全国	1,587	98.0%	24	1.5%	1,611	99.5%

設置済み市町村の割合	都道府県数 (構成比)
100%	37 (84.1%)
80%~99%	7 (15.9%)
60%~79%	0 (0.0%)
40%~59%	0 (0.0%)
20%~39%	0 (0.0%)
0%~19%	0 (0.0%)

※東日本大震災の被災地である岩手県、宮城県及び福島県を除く。

2. 設置形態・構造・構成メンバーについて（平成23年4月1日現在）

(1) 地域協議会の構造

地域協議会の構造は、3層構造が1,086か所（68.4%）、2層構造が467か所（29.4%）であった。

表Ⅱ-2-(1) 協議会の構造

（平成23年4月1日現在）

	都道府県					指定都市	合計	合計	
	市・区 (30万 以上)	市・区 (10万 ～30万 未満)	市・区 (10万 未満)	町	村				
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561	
3層構造 (代表者会議、 実務者会議、 個別ケース検討会議)	数	49	185	391	374	67	20	1,086	1,057
	%	81.7%	92.0%	80.6%	56.4%	42.7%	95.2%	68.4%	67.7%
2層構造 (代表者会議と実務者会議 又は 代表者会議と個別ケース検討会議)	数	2	10	86	284	85	-	467	429
	%	3.3%	5.0%	17.7%	42.8%	54.1%	-	29.4%	27.5%
その他	数	9	6	8	5	5	1	34	75
	%	15.0%	3.0%	1.6%	0.8%	3.2%	4.8%	2.1%	4.8%
合計	数	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 実務者会議の形態（複数回答）

実務者会議の形態は、「全ての相談種別を実務者会議として協議する」が 830 か所（52.3%）、次いで「相談内容別に分けて開催する」が 380 か所（23.9%）、「地域別に分けて協議する」が 135 か所（8.5%）であった。市部においては、「地域別に分けて協議する」の割合が比較的高かった。

	都道府県						指定都市	合計	参考 (平成22年4月)
	市・区 (30万 以上)	市・区 (10万 ～30万 未満)	市・区 (10万 未満)	町	村				
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561	
全ての相談種別を実務者会議として協議する	数	21	102	264	353	82	8	830	828
	%	35.0%	50.7%	54.4%	53.2%	52.2%	38.1%	52.3%	53.0%
地域別に分けて協議する	数	19	19	33	40	6	18	135	123
	%	31.7%	9.5%	6.8%	6.0%	3.8%	85.7%	8.5%	7.9%
相談内容別に分けて開催する	数	4	33	88	198	54	3	380	451
	%	6.7%	16.4%	18.1%	29.9%	34.4%	14.3%	23.9%	28.9%
その他	数	14	41	91	54	10	3	213	231
	%	23.3%	20.4%	18.8%	8.1%	6.4%	14.3%	13.4%	14.8%

(3) 構成する関係機関等

以下の機関を地域協議会の構成メンバーとしている市区町村が比較的多かった。

(行政機関)

教育委員会 (97.7%)、児童相談所 (95.5%)、警察署 (96.3%)、都道府県設置の保健所 (74.5%)

(関係機関)

保育所 (90.1%)、幼稚園 (69.6%)、小学校 (89.7%) 中学校 (89.0%)

(関係団体)

医師会 (62.9%)、社会福祉協議会 (56.5%)、民生委員児童委員協議会 (89.0%)

表Ⅱ-2-2(3) 関係機関等の状況

(平成23年4月1日現在)

	都道府県						指定都市	合計		参考 (平成22年4月)		
	市・区 (30万 以上)	市・区 (10万 ~30 万未 満)	市・区 (10万 未満)	町	村	数		%	数	%		
											数	%
地域協議会設置数(平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	100.0%	1,561	100.0%		
行政機関	市 町 村	児童福祉主管課	54	192	410	392	55	19	1,122	70.7%	1,086	69.6%
		母子保健主管課	53	170	382	340	48	17	1,010	63.6%	954	61.1%
		児童福祉・母子保健統合主管課	9	17	72	306	112	7	523	33.0%	512	32.8%
		福祉事務所(家庭児童相談室)	35	118	346	83	21	18	621	39.1%	584	37.4%
		福祉事務所(家庭児童相談室を除く)	50	138	215	39	11	19	472	29.7%	461	29.5%
		保健センター	44	131	249	278	39	16	757	47.7%	713	45.7%
		教育委員会	60	201	480	636	152	21	1,550	97.7%	1,503	96.3%
		市設置の保健所	42	17	9	15	6	14	103	6.5%	88	5.6%
		市設置の児童相談所	-	1	3	10	3	21	38	2.4%	36	2.3%
	障害福祉主管課	41	148	220	319	64	13	805	50.7%	755	48.4%	
	その他	49	128	199	154	35	14	579	36.5%	507	32.5%	
	国・ 都 道 府 県	児童相談所	60	200	478	633	142	3	1,516	95.5%	1,487	95.3%
		都道府県設置の保健所	12	175	430	470	95	1	1,183	74.5%	1,164	74.6%
		福祉事務所	3	20	99	384	97	2	605	38.1%	590	37.8%
		警察署	59	199	477	633	139	21	1,528	96.3%	1,504	96.3%
		法務局	45	127	282	221	26	19	720	45.4%	713	45.7%
		家庭裁判所	5	19	13	5	-	9	51	3.2%	49	3.1%
	その他	16	39	79	71	15	8	228	14.4%	220	14.1%	
	医療 機 関 ・ 教 育 機 関 ・ 福 祉 施 設 等	病院・診療所	31	100	198	316	97	15	757	47.7%	742	47.5%
保育所(地域子育て支援センターを含む)		54	180	438	604	135	19	1,430	90.1%	1,422	91.1%	
幼稚園		55	181	404	411	34	19	1,104	69.6%	1,082	69.3%	
小学校		51	179	427	603	146	18	1,424	89.7%	1,419	90.9%	
中学校		51	177	428	597	143	17	1,413	89.0%	1,375	88.1%	
特別支援学校		16	61	97	73	12	7	266	16.8%	254	16.3%	
児童館		23	45	89	101	13	8	279	17.6%	286	18.3%	
乳児院		11	18	24	7	2	13	75	4.7%	61	3.9%	
児童養護施設		33	79	106	55	4	19	296	18.7%	280	17.9%	
情緒障害児短期治療施設		1	7	7	5	-	4	24	1.5%	24	1.5%	
児童自立支援施設		1	6	6	8	1	5	27	1.7%	20	1.3%	
児童家庭支援センター		6	30	54	41	10	8	149	9.4%	130	8.3%	
福 祉 救 済 等	障害児施設	8	27	45	32	3	8	123	7.8%	103	6.6%	
	配偶者暴力相談支援センター	16	22	45	17	4	7	111	7.0%	97	6.2%	
	その他	14	35	84	86	8	14	241	15.2%	225	14.4%	
関 係 団 体 等	医師会	59	189	422	287	20	21	998	62.9%	983	63.0%	
	歯科医師会	33	112	144	70	4	16	379	23.9%	370	23.7%	
	看護協会	5	6	6	-	-	1	18	1.1%	20	1.3%	
	弁護士会	23	35	41	11	3	17	130	8.2%	110	7.0%	
	社会福祉協議会	38	129	270	368	81	11	897	56.5%	851	54.5%	
	民生委員児童委員協議会	57	188	452	572	122	21	1,412	89.0%	1,448	92.8%	
	NPO団体	16	50	59	35	6	15	181	11.4%	169	10.8%	
	里親会	6	5	14	7	-	9	41	2.6%	36	2.3%	
	その他	39	92	198	173	21	18	541	34.1%	583	37.3%	

(注) 地域協議会から見た参加割合であり、関係機関の中には、都道府県単位で設置されるものや、全ての都道府県に設置されていないものもある。

3. 要保護児童対策調整機関について（平成23年4月1日現在）

(1) 要保護児童対策調整機関の指定

児童福祉法第25条の2第4項に規定する調整機関は、児童福祉主管課が899か所(56.6%)で最も多く、次いで児童福祉・母子保健統合主管課が378か所(23.8%)、福祉事務所(家庭児童相談室)が141か所(8.9%)であった。

町村においては、「児童福祉・母子保健統合課」を指定している割合が比較的高かった。

	都道府県					指定都市	合計	参考 (平成22年4月)
	市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未 満)	市・区 (10万未 満)	町	村			
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561
児童福祉主管課	数	40	149	313	340	43	899	872
	%	66.7%	74.1%	64.5%	51.3%	27.4%	66.7%	55.9%
母子保健主管課	数	-	1	4	21	1	27	33
	%	-	0.5%	0.8%	3.2%	0.6%	-	2.1%
児童福祉・母子保健統合主管 課	数	7	9	29	241	89	378	388
	%	11.7%	4.5%	6.0%	36.3%	56.7%	14.3%	24.9%
福祉事務所(家庭児童相談 室)	数	11	34	90	4	2	141	128
	%	18.3%	16.9%	18.6%	0.6%	1.3%	-	8.2%
福祉事務所(家庭児童相談室 を除く)	数	-	-	25	2	2	29	27
	%	-	-	5.2%	0.3%	1.3%	-	1.7%
保健センター	数	-	-	1	8	3	12	10
	%	-	-	0.2%	1.2%	1.9%	-	0.6%
教育委員会	数	-	3	15	26	8	52	53
	%	-	1.5%	3.1%	3.9%	5.1%	-	3.4%
市設置の保健所	数	-	-	-	-	1	1	1
	%	-	-	-	-	0.6%	-	0.1%
児童相談所	数	-	-	-	4	1	8	6
	%	-	-	-	0.6%	0.6%	14.3%	0.4%
障害福祉主管課	数	-	1	2	6	3	12	8
	%	-	0.5%	0.4%	0.9%	1.9%	-	0.5%
その他	数	2	4	6	11	4	28	35
	%	3.3%	2.0%	1.2%	1.7%	2.5%	4.8%	2.2%
合計	数	60	201	485	663	157	1,587	1,561
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 担当職員

調整機関の担当職員は、全国で5,075名の配置であった（前年度比153名増）。

一定の専門資格を有する者（①～⑧）は2,835名（55.9%）であった（前年度比151か所増、1.4ポイント増）。そのうち「児童福祉司と同様の資格を有する者（①～④）」が1,030名（20.3%）であった（前年度比234名増、4.1ポイント増）。

	都道府県					指定都市	合計	参考 (平成22年4月)	
	市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未 満)	市・区 (10万未 満)	町	村				
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,557	
①児童福祉司と同様の資格を有する者 (児童福祉司たる資格を有する者) (②、③又は④に該当する者を除く。)	数	97	237	223	95	8	41	701	541
	%	23.3%	25.0%	14.5%	6.3%	2.8%	11.1%	13.8%	11.0%
②医師	数	-	2	-	2	-	-	4	2
	%	-	0.2%	-	0.1%	-	-	0.1%	0.0%
③社会福祉士	数	64	94	62	34	7	15	276	214
	%	15.4%	9.9%	4.0%	2.2%	2.4%	4.1%	5.4%	4.3%
④精神保健福祉士	数	7	20	9	11	-	2	49	39
	%	1.7%	2.1%	0.6%	0.7%	-	0.5%	1.0%	0.8%
小計 (児童福祉司と同様の資格を有する者①～ ④の計)	数	168	353	294	142	15	58	1,030	796
	%	40.4%	37.3%	19.1%	9.4%	5.2%	15.8%	20.3%	16.2%
⑤保健師・助産師・看護師（①に該 当する者を除く。）	数	39	88	114	248	76	83	648	665
	%	9.4%	9.3%	7.4%	16.3%	26.4%	22.6%	12.8%	13.5%
⑥教員免許を有する者（①に該 当する者を除く。）	数	42	100	243	60	5	21	471	503
	%	10.1%	10.6%	15.8%	4.0%	1.7%	5.7%	9.3%	10.2%
⑦保育士（①に該当する者を除 く。）	数	32	104	148	99	14	21	418	414
	%	7.7%	11.0%	9.6%	6.5%	4.9%	5.7%	8.2%	8.4%
⑧①から⑦に該当しない社会福祉主 事	数	23	81	112	33	3	16	268	306
	%	5.5%	8.6%	7.3%	2.2%	1.0%	4.3%	5.3%	6.2%
小計 (①～⑧の計)	数	304	726	911	582	113	199	2,835	2,684
	%	73.1%	76.7%	59.2%	38.3%	39.2%	54.1%	55.9%	54.5%
⑨①から⑧に該当しない一般事務職	数	74	182	522	917	165	152	2,012	2,050
	%	17.8%	19.2%	33.9%	60.4%	57.3%	41.3%	39.6%	41.6%
⑩その他	数	38	39	105	19	10	17	228	188
	%	9.1%	4.1%	6.8%	1.3%	3.5%	4.6%	4.5%	3.8%
合計	数	416	947	1,538	1,518	288	368	5,075	4,922
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 担当職員の詳細

担当職員の正規職員・正規職員以外の状況は、正規職員が3,839名(75.6%)であり(前年度比20名増、2.0ポイント減)、正規職員以外が1,236名(24.4%)であった(前年度比133名増、2.0ポイント増)。

また、専任・兼任の状況は、専任が2,023名(39.9%)であり(前年度比149名増、1.8ポイント増)、他の業務と兼任が3,052名(60.1%)であった(前年度比4名増、1.8ポイント減)。

	都道府県						合計	参考 (平成22年4月)		
	市・区(30万 万以上)	市・区(10万 ～30万未 満)	市・区(10万 未満)	町	村	指定都市				
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,557		
担当職員数	数	416	947	1,538	1,518	288	368	5,075	4,922	
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
正規職員・ 正規職員以外の状況	正規職員	数	270	619	959	1,414	274	303	3,839	3,819
		%	64.9%	65.4%	62.4%	93.1%	95.1%	82.3%	75.6%	77.6%
	正規職員以外	数	146	328	579	104	14	65	1,236	1,103
		%	35.1%	34.6%	37.6%	6.9%	4.9%	17.7%	24.4%	22.4%
専任・兼任の状況	専任	数	284	603	660	194	30	252	2,023	1,874
		%	68.3%	63.7%	42.9%	12.8%	10.4%	68.5%	39.9%	38.1%
	兼任	数	132	344	878	1,324	258	116	3,052	3,048
		%	31.7%	36.3%	57.1%	87.2%	89.6%	31.5%	60.1%	61.9%

4. 活動状況等について

(1) 児童虐待防止に関する活動内容（平成22年度の実績）

平成22年度中の各会議の開催実績数は、

- ・ 代表者会議 1,525回（平均1.31回）
- ・ 実務者会議 7,088回（平均6.71回）
- ・ 個別ケース検討会議が 32,640回（平均24.29回）

であった。

表Ⅱ-4-(1)

(平成22年度実績)

	都道府県					指定都市	合計	参考 (平成21年度)	
	市・区 (30万 以上)	市・区 (10万 ~30万 未満)	市・区 (10万 未満)	町	村				
代表者 会議	平成22年度設置数 (a)	57	191	430	398	69	20	1,165	1,141
	開催実績数 (b)	回 91	248	507	454	71	154	1,525	1,459
	平均開催数 (c) = (b) ÷ (a)	回 1.60	1.30	1.18	1.14	1.03	7.70	1.31	1.28
実務者 会議	平成22年度設置数 (d)	57	187	385	341	65	21	1,056	1,055
	開催実績数 (e)	回 671	1,643	2,212	1,322	162	1,078	7,088	6,616
	平均開催数 (f) = (e) ÷ (d)	回 11.77	8.79	5.75	3.88	2.49	51.33	6.71	6.27
個別ケ ース 検討 会議	平成22年度設置数 (g)	60	201	467	521	75	20	1,344	1,308
	開催実績数(h)	回 5,009	9,739	9,658	4,355	400	3,479	32,640	27,952
	平均開催数 (i) = (h) ÷ (g)	回 83.48	48.45	20.68	8.36	5.33	173.95	24.29	21.37

(2) ケースの登録数 (平成 23 年 6 月末日現在)

地域協議会におけるケースの登録数は全体で 121,530 件であり (前年度比 14,217 件増)、そのうち、

- ・ 要保護児童ケース登録数 90,783 件 (74.7%) (前年度比 13,816 件増、3.0 ポイント増)
- ・ 要支援ケース登録数 29,800 件 (24.5%) (前年度比 254 件増、3.0 ポイント減)
- ・ 特定妊婦ケースの登録数 947 件 (0.8%) (前年度比 147 件増、0.1 ポイント増)

であった。

また、要保護児童ケースのうち児童虐待が 62,954 件 (51.8%) であった (前年度比 11,707 件増、4.0 ポイント増)。

表Ⅱ-4-(2) ケースの登録数 (平成 23 年 6 月末日現在)

	都道府県					指定都市	合計	参考 (平成23年6月末日時点)	
	市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未満)	市・区 (10万未満)	町	村				
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561	
要保護児童ケース	数	13,275	27,681	24,826	7,803	382	16,816	90,783	76,967
	%	77.7%	72.2%	74.3%	73.2%	63.7%	78.3%	74.7%	71.7%
1地域協議会あたりの 児童虐待ケース登録数	数	221.3	137.7	51.2	11.8	2.4	800.8	57.2	49.3
うち児童虐待	数	10,680	18,811	14,059	5,106	187	14,111	62,954	51,247
	%	62.5%	49.1%	42.1%	47.9%	31.2%	65.7%	51.8%	47.8%
1地域協議会あたりの 児童虐待ケース登録数	数	178.0	93.6	29.0	7.7	1.2	672.0	39.7	32.8
うち非行	数	115	432	594	185	7	153	1,486	1,575
	%	0.7%	1.1%	1.8%	1.7%	1.2%	0.7%	1.2%	1.5%
1地域協議会あたりの 児童虐待ケース登録数	数	1.9	2.1	1.2	0.3	0.0	7.3	0.9	1.0
うち不登校・いじめ	数	153	725	1,614	629	50	259	3,430	3,750
	%	0.9%	1.9%	4.8%	5.9%	8.3%	1.2%	2.8%	3.5%
1地域協議会あたりの 児童虐待ケース登録数	数	2.6	3.6	3.3	0.9	0.3	12.3	2.2	2.4
その他	数	2,327	7,713	8,559	1,883	138	2,293	22,913	20,395
	%	13.6%	20.1%	25.6%	17.7%	23.0%	10.7%	18.9%	19.0%
1地域協議会あたりの 児童虐待ケース登録数	数	38.8	38.4	17.6	2.8	0.9	109.2	14.4	13.1
要支援ケース	数	3,688	10,381	8,256	2,758	216	4,501	29,800	29,546
	%	21.6%	27.1%	24.7%	25.9%	36.0%	21.0%	24.5%	27.5%
1地域協議会あたりの 児童虐待ケース登録数	数	61.5	51.6	17.0	4.2	1.4	214.3	18.8	18.9
特定妊婦ケース	数	113	262	309	99	2	162	947	800
	%	0.7%	0.7%	0.9%	0.9%	0.3%	0.8%	0.8%	0.7%
1地域協議会あたりの 児童虐待ケース登録数	数	1.9	1.3	0.6	0.1	0.0	7.7	0.6	0.5
合計	数	17,076	38,324	33,391	10,660	600	21,479	121,530	107,313
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) ケースの進行管理台帳の作成（平成23年4月1日現在）

地域協議会におけるケースの進行管理台帳は、1,201 か所（75.7%）で作成されていた（前年度比44か所増、1.6ポイント増）。

	都道府県					指定都市	合計	参考 (平成22年4月)	
	市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未満)	市・区 (10万未満)	町	村				
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561	
作成している	数	60	190	429	436	66	20	1,201	1,157
	%	100.0%	94.5%	88.5%	65.8%	42.0%	95.2%	75.7%	74.1%
作成していない	数	0	11	56	227	91	1	386	404
	%	0.0%	5.5%	11.5%	34.2%	58.0%	4.8%	24.3%	25.9%
合計	数	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(4) ケースの見直しの頻度 (平成23年4月1日現在)

地域協議会においてケース進行管理台帳を作成している場合、ケースの見直しの頻度として、

- ・ 3か月以内に1回 332か所 (20.9%) (前年度比27か所増、1.4ポイント増)
- ・ 4～6か月に1回 194か所 (12.2%) (前年度比32か所増、1.8ポイント増)
- ・ 6か月以上に1回 59か所 (3.7%) (前年度比7か所増、0.4ポイント増)

であった。また、「必要に応じて随時」が587か所 (37.0%) であった (前年度比4か所減、0.9ポイント減)。

表Ⅱ-4-(4) ケースの見直しの頻度 (平成23年4月1日現在)

		都道府県					指定都市	合計	参考 (平成22年4月)
		市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未 満)	市・区 (10万未 満)	町	村			
ケース進行管理台帳作成している協議会数	数	60	190	429	436	66	20	1,201	1,157
	%	100.0%	94.5%	88.5%	65.8%	42.0%	95.2%	75.7%	74.1%
①3か月に1回	数	29	90	126	69	7	11	332	305
	%	48.3%	44.8%	26.0%	10.4%	4.5%	52.4%	20.9%	19.5%
②4～6か月に1回	数	10	33	85	58	4	4	194	162
	%	16.7%	16.4%	17.5%	8.7%	2.5%	19.0%	12.2%	10.4%
③6か月以上に1回	数	2	7	24	25	0	1	59	52
	%	3.3%	3.5%	4.9%	3.8%	0.0%	4.8%	3.7%	3.3%
④必要に応じて随時	数	18	54	183	277	52	3	587	591
	%	30.0%	26.9%	37.7%	41.8%	33.1%	14.3%	37.0%	37.9%
⑤その他	数	1	6	11	7	3	1	29	47
	%	1.7%	3.0%	2.3%	1.1%	1.9%	4.8%	1.8%	3.0%
進行管理台帳を作成していない市区町村数	数	0	11	56	227	91	1	386	404
	%	0.0%	5.5%	11.5%	34.2%	58.0%	4.8%	24.3%	25.9%
合計	数	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(5) ケース終結の基準 (平成23年4月1日現在)

地域協議会において、ケースを終結させるにあたり、「基準あり」は349か所(22.0%)であり(前年度比51か所増、2.9ポイント増)、「基準なし」は1,238か所(78.0%)であった(前年度比25か所減、2.9ポイント減)。

	都道府県						指定都市	合計	参考(平成22年4月)
	市・区 (30万以上)	市・区 (10万～ 30万未 満)	市・区 (10万未 満)	町	村				
地域協議会設置数 (平成23年4月1日)	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561	
基準あり	数	32	84	138	81	8	6	349	298
	%	53.3%	41.8%	28.5%	12.2%	5.1%	28.6%	22.0%	19.1%
基準なし	数	28	117	347	582	149	15	1,238	1,263
	%	46.7%	58.2%	71.5%	87.8%	94.9%	71.4%	78.0%	80.9%
合計	数	60	201	485	663	157	21	1,587	1,561
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%